

## 雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書

被保険者番号	氏名	
	コヨウ タロウ	
被保険者区分	生年月日	照会処理年月日
短期		
事業所番号	資格取得年月日	離職年月日
事業所の名称		
通知内容	貴殿については、上記のとおり照会のあった事業所において 雇用保険の被保険者資格の取得手続きが行われています。	

- 1 照会のあった事業所（現在働いている事業所等）において、照会者について雇用保険の被保険者資格の取得手続きが行われていない場合には、照会者が以前被保険者資格を有していた直前の事実について、上記に表示します。
- 2 雇用保険の被保険者資格取得に係る手続き等については、次のとおりとなっていますので、ご了知ください。
  - (1) 適用事業の事業主は、その雇用する労働者の被保険者資格の取得について、雇用保険被保険者資格取得届をその事業所の所在地を管轄する公共職業安定所長に提出しなければならないことになります。
  - (2) (1)により、公共職業安定所長に雇用保険被保険者資格取得届の提出がなされた場合には、その内容を記した雇用保険被保険者証が、原則として事業主を通じて被保険者に交付されることになりますので、事業主に照会を行うことで資格取得の届出の有無について確認が可能です。
  - (3) 被保険者又は被保険者であった者は、公共職業安定所長に対して、いつでも被保険者資格の取得の確認を請求することができます。